

■介護保険制度 27 年度に改正、来年冬取りまとめ 社保審介護保険部会

- ・社会保障審議会の介護保険部会は 23 日、次期介護保険制度の見直しに向けた議論を始めた。持続可能な制度の構築や介護人材確保・職場環境改善策などに関する議論を 2025 年冬ごろに取りまとめ、27 年度に制度改正を実施する。
- ・次の制度見直しに向けて、85 歳以上人口の増加や生産年齢人口の減少に加え、介護人材の確保が課題となる中、地域の介護需要に応じたサービスを確保する必要がある。
- ・そのため介護保険部会では、▽地域包括ケアシステムの推進▽認知症施策の推進・地域共生社会の実現▽介護予防・健康づくりの推進▽保険者機能の強化▽持続可能な制度の構築、介護人材確保・職場環境改善-の 5 つをテーマに議論を深める。ただ、それらのテーマは議論の状況で見直す可能性がある。
- ・一方、40 年に向けて人口減少のスピードや人口構造の変化は地域によって大きく異なるため、介護現場の当事者などによる「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会を新たに立ち上げ、時間軸・地域軸を踏まえて議論する。新たな検討会は 25 年 1 月に初会合を開く予定で、介護保険部会にも検討状況を報告する。
- ・23 日の介護保険部会では、染川朗委員（UA センセン日本介護クラフトユニオン会長）が「介護人材の確保に向けた処遇改善について時限を定めた取り組みが必要だ」とし、より踏み込んだ議論を求めた。
- ・伊藤悦郎委員（健康保険組合連合会常務理事）は、介護保険の利用者負担が 2 割となる「一定以上所得」の判断基準の見直し、ケアマネジメントに対する給付の見直しなどの結論をこれ以上先送りするべきでないと主張した。また、「事業所の大規模化と ICT 化を進める上で何が障壁になっているか検証をするべきだ」という意見もあった。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○第 116 回社会保障審議会介護保険部会の資料

令和 6 年 12 月 23 日（月）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_47036.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_47036.html)